

不動産取得申告書の書き方

様式第三十九号

不動産取得申告書

・登記事項証明書等に記載されている内容を記入してください。

・分譲マンション等で敷地権を取得した場合は、その対象となる地積（お知らせ文書に記載の地積）を記入してください。

・複数の土地を取得し、枠内に記入できない場合は、「他〇〇筆」とし、申告書裏面又は任意用紙に記入してください。

・土地を持分で取得された場合は、各地番の前に「(持分1/2)」のように記入してください。

不動産の所有権を取得した日を記入してください。

該当する取得事由を○で囲んでください。それ以外の取得事由については、その他()内に具体的に記入してください。

・今回取得された土地について該当する矢印に沿って進み、「○」内に✓を入れてください。

・該当「○」が無い場合は、下段

記入例 令和 3 年 4 月 1 日 大阪府 中央 府税事務所長 様 大阪府税条例第42条の7の規定により、次のとおり申告します。		住所 (現住所をお書きください。) 大阪市中央区大手前2丁目 1-46
申告者 氏名又は名称 大阪太郎 大阪花子		フリガナ オオサカタロウ オオサカハナコ
個人番号又は法人番号 大阪太郎 111111111111 大阪花子 222222222222		電話番号 06 (1234) 5678
土地 地 その他参考となるべき事項	所在 大阪市中央区谷町3丁目	所在 大阪市中央区谷町3丁目 39番1、39番2
	地番 (持分各1/2)39番1 (持分各1/2)39番2	家屋番号 (持分各1/2)39番1 (持分各1/2)39番2
	地目 宅地	種類 構造 ・店舗、鉄骨造、陸屋根、3階建 ・居宅、木造、瓦葺、2階建
	地積 123 m ² 04 115 35	床面積 120 m ² 00 60 30
	取得年月日 平成(令和)3年3月20日	取得年月日 平成(令和)3年3月20日
	取得事由 (売買)贈与・その他()	取得事由 (売買)贈与・その他()
土地の取得後、その土地の上に特例適用住宅を新築するご予定がある場合、徴収を猶予する制度があります。徴収猶予申告の有無を把握し、今後の手続をスムーズに行っていたいただくための参考として、該当する矢印に沿って進み、 <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。(マンション又は家屋のみを取得された方は回答は不要です。) 今回取得された土地に 戸建又は1戸当たり40㎡以上の床面積(共用部分含む)がある共同住宅を新築予定又は新築中 <input type="checkbox"/> 左記以外の家屋(全戸40㎡未満の共同住宅、店舗等)を新築予定又は新築中 <input type="checkbox"/> 新築予定なし(現況のまま利用、未定等) 徴収猶予申告を行う予定 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※徴収猶予申告には徴収猶予申告書及び添付書類の提出が必要です。 ※土地の取得後、既に特例適用住宅が新築されている場合、減額に該当する可能性がありますので、減額等の各種軽減措置については同封の「お知らせ文書の記載内容等について」をご覧ください。		
不動産取得税の徴収猶予申告を行う予定ですが、まだ必要書類が揃っていません。揃い次第、提出します。		

申告者が現在お住いの住所を記入してください。

フリガナを記入してください。

不動産を共有で取得され共同で申告書を提出される場合は、**共有者全員の氏名**を記入してください。

申告者のマイナンバー(個人番号又は法人番号)を記入してください。

注意: マイナンバー(個人番号)を記載した申告書等を提出される際には、本人確認書類(個人番号を確認するための書類(例:マイナンバーカード、通知カード)及び身元を確認するための書類(例:運転免許証、健康保険証))の提示又は郵送の場合は、本人確認書類の写し(コピー)の提出が必要となります。詳しくは府税のホームページ「府税あらかるとマイナンバー制度について」をご覧ください。

代表の方の連絡先を記入してください。

・登記事項証明書等に記載されている内容を記載してください。

・分譲マンション等を取得した場合は、登記事項証明書等又はお知らせ文書に記載の床面積のいずれかを記入してください。

・複数の家屋を取得し、枠内に記入できない場合は、「他〇〇棟」と記入し、申告書裏面又は任意用紙に記入してください。

・家屋を持分で取得された場合は、各家屋番号の前に「(持分1/2)」のように記入してください。

注意: 住宅を新築する土地、譲渡担保財産又は被収用不動産等の代替不動産の取得等で徴収猶予の申告をしようとする方は、その申告書を併せて提出してください。必要な申告書や添付書類については、府税事務所までお問い合わせください。

府税のホームページ「府税あらかると」からも、各種申告書等のダウンロードができます。
 (http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/download.html#down5)